

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成元年7月17日～平成元年12月16日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ココファン・ナーサリーもねの里 ココファン・ナーサリーモネノサト		
所在地	〒284-0016 千葉県四街道市もねの里3-11-3		
交通手段	JR成田線またはJR総武本線 物井駅 徒歩16分		
電 話	043-304-7795	F A X	043-422-7915
ホームページ	<a href="http://nursery.cocofump.co.jp/nursery_school/monenosato/">http://nursery.cocofump.co.jp/nursery_school/monenosato/</a>		
経 営 法 人	株式会社学研ココファン・ナーサリー		
開設年月日	2013年4月1日		
併設しているサービス	延長保育・子育て支援センター事業		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	8	10	12	12	12	60		
敷地面積	880.93㎡			保育面積		440.75㎡			
保育内容	0歳児保育		延長保育		子育て支援				
健康管理	嘱託医による健康診断・歯科健診								
食 事	朝のおやつ(0～2歳児)・昼食(全員)・午後おやつ(全員) 補食(夕方延長保育児)								
利用時間	開園時間:月～土 7:00～19:00 標準時間認定:8:30～17:00【時間外保育:7:00～8:29、17:01～19:00】 短時間認定:8:30～16:30【時間外保育:7:00～8:29、16:31～19:00】								
休 日	日曜・祝日・年末年始休暇(12月29日～1月3日)								
地域との交流	子育て支援センター交流、園庭開放、昔遊び体験(小学校)、高齢者施設訪								
保護者会活動	全体会、保育参加、個人面談、地域有識者・園長・本社による運営委員会								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17名(園長含む)	6名(嘱託医含む)	23名	うち常勤2名(育休中)
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	保育補助
	15名(育休2名含む)	0名	3名	1名
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	1名	2名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	四街道市役所子ども保育課窓口	
申請窓口開設時間	市役所開所時間	
申請時注意事項	申込できる方の要件 * 居宅外で常時働いている場合 * 居宅内で家事以外の仕事を常時している場合 * 病気や心身に障害がある場合 * 出産をする場合 * 病人や心身に障害のある方を常時看護・介護している場合 * 災害の復旧活動をしている場合など	
サービス決定までの時間	四街道市役所対応による	
入所相談	四街道市役所	
利用料金	保育料は子ども保育課より通知	
食事料金	主食代(¥1,000) 副食代(¥4,700)	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者・苦情受付責任者
	第三者委員の設置	民生委員

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【学研ココファングループ理念・保育理念】 すべての人が心ゆたかに生きることを願い 今日感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します</p> <p>【保育方針】 子どもの養護と教育を両輪とした子ども主体の心と体の育ちの支援 子ども一人ひとりの認知・発達に応じた個別の発達支援 地域社会のすべての子育て家庭に対する、様々な取り組みによる育児支援</p> <p>【保育目標】 基本的な生活習慣が確立した子 心も体も自立した子 自律した行動がとれる子 他人に対する思いやりと、寛容な気持ちを抱き援助が出来る子</p> <p>【ココファン・ナーサリーの取り組み】 子どもが本来持っている「育ちのチカラ」を伸ばします 子どもの主体的な活動を援助し、子どもの発達を促します 養護と教育の一体化を実践し、家庭と連携します</p>
<p>特 徴</p>	<p>マイナス言語からポジティブ言語での会話を意識し、子どもたち自ら「頑張ろうとする気持ち」＝「育ちのチカラ」を伸ばしていく取り組みを行っています。</p> <p>「人」の「想い」を互いに感じられる場の取り組みとして、子どもたち、保護者、地域の方々、職員等、子どもたちに関わる全ての人とのコミュニケーションを大切に、互いに「育てあい、育ち合う」ことを意識し、子どもとともに大人も楽しみながら学び合えるよう心がけています。</p> <p>行事や季節ならではの取り組みを多く取り入れ、いろいろな経験、体験から創造力や発想力など、子どもたち自らの「気づき」につながるよう保育しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>【「育ちのチカラ」を育む取り組み】</p> <p>保育プログラム「学研アプローチ」 “育てたい子どもの姿”を保障するために「人・モノ・空間」を総合的にプロデュースし、子どもたちの知的好奇心を十分に刺激し、発達を促します</p> <p>学研ココファン・ナーサリー独自の取り組み</p> <p>「月刊保育えほん」1～3歳児クラスを対象に月齢や季節に合わせた保育えほんを一人一冊毎月配布。園で楽しんだ後は、持ち帰り親子のコミュニケーションの一つに役立つ取り組み。</p> <p>「もじかずランド」4歳児の秋口から「もじ・かず・ことば」をゲームやワークを通して興味をもち、就学前に小学校ごっこのような取り組みを楽しみ、就学への期待を高める取り組み。</p> <p>「スポーツチャンバラ」5歳児クラスを対象に【心（精神力）、技（技術）、体（体力）】幼児期に大切な、バランスのとれた身体の動き（とぶ、はねる、回すなど30種）を通して身体を鍛える取り組み。護身術。</p> <p>異年齢交流・多世代交流・地域との交流 他クラスとの交流も多くなり、互いに思いやる気持ちや憧れの気持ちを育みます。</p> <p>高齢者施設訪問や小学校への訪問、子育て支援センターとの交流や行事等で地域の方々との交流を設け、いろいろな方々とのふれあい、交流を大切にしています。</p>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## ココファン・ナーサリーもねの里

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

### 特に力を入れて取り組んでいること

1. 子ども主体の発想で遊びを展開し、職員が連携して、創造力や協働力など育む保育に取り組んでいる

「子ども主体のこころとからだの育ちの支援」を園の保育方針に掲げ、職員間で共通理解をもって連携し保育に取り組んでいる。子どもの興味・関心や「やってみたい！」という思いを受け止め、年齢の枠にとらわれることなく、子どもが主体的に遊びを楽しめるような環境づくりを工夫している。保育室には常に再利用工作物があり、菓子箱、ペットボトル、ボトルキャップなどイラストや写真、記名などで分類され自由に取出して遊べる環境がある。子どもの空き箱を使った大きな建物の制作から、保育士の言葉がけをきっかけに「お城づくり」の発想に繋がり、さらに、3・4歳児も加わり「お姫様や馬車づくり」などの遊びの発展があり、協力しながら自分たちで考え夢中になって取り組んでいる。その過程の中で、保育士が子どもの姿を捉え話し合い連携しながら、一人ひとりの子どもに添って、創造力や協働力など育む保育に取り組んでいる。

2. 自然観察や昆虫の飼育を通して、探求心や考察力、思いやる心を育てている

保育士が共通した保育観を持ち、自然や生き物に対する子どもの興味・関心を大切に、探求心や考察力、思いやる心を育む保育を心掛けている。例えば、年長児のカブト虫飼育の様子を見て学んだ年下児がダンゴ虫の飼育を行ったが、飼育する過程で死んでしまった。ダンゴ虫が死んでしまった原因はなぜか、子ども達が図鑑で調べ、与えた餌や水のやり方が原因であったこと等を発見し、その後の飼育に役立っている。保育園の環境として、図鑑が多く用意され日常的に調べることができ、保育士も散歩時にポケットサイズの図鑑を持ち自然観察の疑問に答えられるようにしている。

3. 栄養士・調理師と保育士が連携し、保育内容を反映した楽しい食事を企画している

各年齢の食育年間計画を基に、毎月の楽しい行事食の提供や食材に触れる機会、クッキングの体験、栽培体験など豊富な内容を企画している。保育士との連携を通して、子どもの甘い、しょっぱい、酸っぱいなどの味覚への疑問を捉え話し合いを行い、衛生面を配慮しながら調味料や出汁で味見体験を行うなど食育活動を積極的に行っている。給食室は子どもから調理する様子が見えるガラス窓が設置され、窓には給食室からのメッセージとして置物や折り紙を飾るなど季節ごとに給食室ならではの装飾を工夫している。また、年齢の大きい子どもには手紙やクイズなどを貼りだし、子どもとのやり取りの中で食に関する興味や調理する人への関心も高い。美味しく食べて欲しいとの給食室の思いや意識が高く、保育室との連携を通して楽しい食事作りができています。

4. 風通しの良い職場づくりで、職員一人ひとりの存在感を大切にする職場である

「風通しの良い職場作り」をテーマに職員は1人で悩まないように仲間で助け合うチームワークを大切にしている。事務所の扉を開け、誰でも話しやすい環境、雰囲気作りを心がけ、普段から声かけを多くとる様になっている。また、職員の有給休暇の公平な取得や遅番・早番の勤務の片寄りに配慮するなど長く働ける職場づくりに努めている。働き甲斐の点では子どもの成長や保護者の喜びを共有し、また、職員一人ひとりの役割を期待し、3つの委員会に所属し、環境大臣、食育大臣など役割をネーミングしたり、職員の創意工夫を重視するなど、職員一人ひとりの存在感を大切にしている。さらに、職員のスキルアップのため、各種研修に積極的に参加し、1人ひとりの成長を認め評価している。

### さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育理念を計画した保育内容で確認し、実践に努めている事は優れた取り組みであるが、さらに、振り返りで子どもの学びの対象と保育者の関わり、環境設定を省察する様に望みたい

保育理念・方針・目標・取り組みを、朝礼、終礼で唱和を毎日行い、実践するため全体的な計画、年間指導計画・月案・週案・日案・日誌等での「育ちのちから」3つの保育目標を確認し、実践に努め、遊ぶ子どもの姿と保育目標の関係を記録している。今後さらに、職員の関わりと環境設定を省察し、次の計画に反映する様に期待したい。

2. 子どもたちが夢中になって遊ぶ姿と保育内容・ねらいについて、分かり易く保護者に情報提供する様に期待したい

保護者への情報提供は一人ひとりの連絡帳で子どもの姿を丁寧に伝え、家庭と連絡を取り合っている。また、玄関に各クラスの一日の活動の様子を掲示し、その内容をブログにも載せ保護者は内容を確認することが出来ている。子どもが自ら発想し夢中になって遊ぶ姿や保育士との関わりの中で遊びが展開され、達成する中から生まれる心の葛藤や感動の場面など、ねらいをもって保育している過程や場面を保護者に分かりやすく伝えていく必要がある。引き続き、保護者への情報共有をすると共に、さらに、具体的な実践例をおたよりで紹介するなど分かりやすい情報提供を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回の第三者評価をきっかけに保育について、環境について等を深く考えるきっかけとなりました。評価をしていただくことによって客観的に自園がどのように感じる保育園なのかを知ることが出来たことと、自園の足りない部分を補うための方法をより良い形となるように子どもたち、職員、保護者、地域に対してのアプローチ方法をいろいろな立場になって考えていくこととなりました。現状維持で満足することなく、さらに進化していけるような体制を職員一同で共通の目標をもって取り組んでまいりたいと思います。

今後も子ども主体の保育運営を行っていくとともに職員一人一人が「自分で考え行動できるチカラ」を身につけていけるような育成方法を個々に合わせて設定し、援助していきたいと思ます。

小さな課題を一つずつ丁寧にクリアしていき、まずは2年以内に四街道市でナンバー1の保育園となるよう努力し、大きな目標として「学研版地域包括ケア」の模範園となれるように職員一同チームとなって取り組んでまいります。たくさんのご指導、ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（ココファン・ナーサリーもねの里）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			4		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				127	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。

確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>(評価コメント)ホームページ、パンフレット、入園案内、重要事項説明書等に、保育理念、保育方針、保育目標、取り組みを明記している。理念は「今日の感動・満足・安心、…明日への夢・希望」と表明し、子どもの主体性、基本的生活習慣、自立、自律、思いやり、援助ができる子どもなどを保育目標としている。取り組みとしては子どもが本来持っている「育ちのチカラ」を伸ばす子ども主体の保育を表明している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(評価コメント)本社で入職時の研修や年次別・役割別研修時に保育理念・目標等を繰り返し事例を交えて説明し、全職員で再確認している。園では玄関、事務所内、トイレ等に保育理念、保育方針、保育目標、取り組みを掲示し、朝礼、終礼で全職員で唱和し、また、全体的な計画や指導計画に掲載し、実践するための具体的な計画を展開している。また、保育理念の実践上重要な項目にマーカーで印をつけ理解を深めている。今後さらに日々の実践を終礼時等で振り返り、全職員で共有することでより深い理解が進む様に大いに期待したい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> <p>(評価コメント)入園説明の場で保育理念・方針・目標の記載された重要事項説明書を配布し説明を行い、玄関掲示スペースにも掲示している。入園後も全体会や運営委員会にて伝え、また、保育理念の実践面を園だよりやクラスだより等で伝えている。今後さらに、具体的な「保育目標ねらいと保育内容」の分かり易い表示や保育参加等で保育理念・方針のより深い理解が浸透する様に期待したい。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている</p> <p>(評価コメント)今年度の取り組むべき重要課題として6項目設定している。風通しの良い職場づくり 職員育成に対するフォロー体制 保育理念・方針・目標・取り組みに基づく、全体的な計画の見直し、年間指導計画・月案・週案・日案・日誌の見直し、特に「育ちのチカラ」として3つの非認知能力を全体的な計画に組み込むこと、各指導計画の「ねらい」に子どもの主体性を育む環境や保育内容を組み込むこと、日案・日誌の振り返りはこどもの姿と保育者の関わり、環境設定で振り返ること カリキュラム作成に対しての指導とフォロー 保育環境の見直し 保育内容の見直し等を改善 以上6項目を今年度の重要課題として取り上げ意欲的に取り組んでいる。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p> <p>(評価コメント)園長、主任が共通認識できるよう話し合いの場を多く持ち、その後、主任より会議や個別に対応をして全職員周知を行っている。会議後の個々の状況を見て、リーダー、主任、園長といった流れで個別に話し合い、状況を把握し援助している。職員会議録や朝礼、終礼、終礼ノート等でも周知できるよう機会を設けている。今後、方針に対して、職員からの意見や企画などが一層活発に提案されることが楽しみな組織運営である。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p> <p>(評価コメント)保育理念、保育方針、保育目標、取り組みを理解した上で、保育に活かす様に、朝礼、終礼で唱和を毎日行い終礼時に一日の保育の振り返りを行っている。また、子どもの成長や保護者の喜びを共有し仕事の遣り甲斐を大切にしている。研修面では保育の資質向上と職員のスキルアップにつながるよう、各種研修に積極的に参加し成長を認め評価している。役割と責任を明確にして一人ひとりの役割を期待し、3つの委員会への所属や環境大臣、食育大臣などネーミングし個人存在感を大切にしている。また、風通しの良い職場となるよう、事務所の扉を開け、誰でも話しやすい環境、雰囲気作りを心がけ、普段の声かけを多くとり、定期的な面談で相談にのり援助している。</p>

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント)運営ガイドライン研修を実施している。ガイドラインには、保育理念・方針・目標、倫理綱領、服務規程(基本ルールや言葉づかいなど保育者の心得)、子どもの人権(保育指針、憲法、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利擁護条約など)、虐待防止、個人情報保護方針等を規定しあり、定期的に再確認している。また、コンプライアンスコード冊子を配布したうえで、職員eラーニング研修(メンタルケア、コンプライアンス、情報セキュリティポリシーなど)を受けている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<p>人材育成方針が明文化されている。</p> <p>職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</p> <p>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</p> <p>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)期待役割シートには、基本、中級、上級のクラス別に共通ベーシックスキル(理念、業績、自己啓発など)専門スキル(基本スキル、子どもとの関わり、人との関わり、表現、環境設定など具体的な内容)が明示され、職員はクラス別に自己評価し個人の目標を項目別に具体的に設定した上で、個々の役割、課題を個別面談で話し明確にしている。職員とその都度話し合いの場を設け、課題に対する小さな目標を設定し頑張っている事を評価しモチベーションの向上を図っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<p>担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</p> <p>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</p> <p>職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</p> <p>育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p>
<p>(評価コメント)職員の有給休暇の消化率と就業届出のチェックを定期的に行い公平な休暇取得に努め、遅番・早番の勤務が片寄らない様にバランスに配慮している。「風通しの良い職場作り」をテーマに職員は1人で悩まないように仲間と助け合うチームワークを大切にしている。上司に相談しやすい雰囲気や園長、主任は心がけ、いつでも相談にのれるような環境作りとフォローを行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<p>中長期の人材育成計画がある。</p> <p>職種別、役割別に能力基準を明示している。</p> <p>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</p> <p>個別育成計画・目標を明確にしている。</p> <p>OJTの仕組みを明確にしている。</p>
<p>(評価コメント)個人別期待役割シートで目標を明確にして、必要な研修を本社研修(新人、コーチ、リーダー、中堅、管理者等や保育実技専門研修)や園外研修に積極的に参加し、職員のスキルアップと保育の資質向上を図っている。研修後には研修報告と職員会議にて共有の場を設け、新人にはコーチ役をつけ、個々の成長によって計画、目標を変更し本人中心の育成を図っている。全職員は保育実践を振り返り、保育目標に対して保育士のかかわり、環境設定など反省し日々成長出来る様に努め、リーダー・サブリーダーによるフォロー体制の充実に努めている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<p>法の基本方針や児童権利擁護など研修をしている。</p> <p>日常の援助では、個人の意思を尊重している。</p> <p>職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
<p>(評価コメント)運営ガイドラインにて「子どもの人権」「虐待」の研修を実施し、人権擁護のためのセルフチェックリストにて確認し、職員の言動、行動で問題がある場面を確認した場合は、上長へ報告し職員全員で子どもたちを守る取り組みを強化している。当園の園児で被虐待被害児童を発見した場合は法児童虐待防止法の規定に従い、児童相談所、市の子ども保育課と連携し支援する体制がある。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<p>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</p> <p>個人情報の利用目的を明示している。</p> <p>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</p> <p>職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p>
<p>(評価コメント)個人情報保護方針は重要事項説明書に掲載し、個人情報管理や利用目的を説明し同意書の取り交わしを行っている。職員には運営ガイドライン「個人情報保護方針」を研修のうえ、eラーニング研修を受け徹底している。実習生、ボランティアにおいては事前オリエンテーションと同意書の取り交わしを行っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<p>利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</p> <p>把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</p> <p>利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</p> <p>利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p>
<p>(評価コメント)大きな行事後に保護者アンケートを実施し、行事に関する満足度・ご意見を伺っている。また、年度末には保育の質全般に亘るアンケートを実施し次年度の改善課題を把握している。玄関に意見箱を設置し、いつでも要望を受ける体制を整えるとともにいつでも話しやすい雰囲気づくりを心がけている。問題点については、職員会議などで話し合い改善策を考え実行に移し、保護者懇談会等で報告し、結果を公表するなど透明化に努めている。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)重要事項説明書や入所のしおり等、保護者に交付する文書に苦情解決制度について明記し、入園説明の時には個別に口頭で説明し周知徹底を図っている。また、玄関にイラスト入り文書を掲示し意見箱を設置している。今年度は文書での苦情はなく、相談として直接職員に寄せられた意見には素早い対応に努め、職員全員が共有し組織的に改善を図っている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<p>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)職員は保育士等の自己評価チェックシートに基づき、保育内容の自己評価を年2回行っている。その結果から園長と面談を実施し自己課題の改善に努めている。また、不定期に必要に応じて園長及び職員の要望により面談を行っている。保育の年間、月、週の指導計画の振り返りは毎月の職員会議で反省、課題、次月の方向性を話し合い、PDCAサイクルを継続し保育の質の向上に取り組んでいる。さらに保育士等の自己評価結果を踏まえ、分析することで保育園全体の課題を明確にし、職員全体で改善点を共通理解し質の向上を目指している。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的に行っている。</p> <p>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント)保育業務に必要な各種マニュアルは基本や手順が分かりやすく明確に示され、必要に応じて活用できるように整備されている。運営ガイドラインや給食マニュアル・危機管理マニュアル・散歩マニュアルなど必要に応じて常に活用している。園内においても運営ガイドラインを研修し周知している。また、意見集約したものを本部に提出している。園内ではクイズ形式の問題を作り、不明な点はマニュアルなどで調べ記入することで内容を確認し理解できるような取り組みをしている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)園案内はホームページに掲載し、役所にもパンフレットを置き、園見学の際に園の概要等を記載したパンフレットを活用している。見学はできる限り個々に対応し、利用者のニーズに沿うようにしている。園長または主任が、一人ひとりの個性を尊重し自主性を育む保育や、主体的な遊びを通して心身の健康と自立を育む保育など、園が目指している取り組みを見学者にわかりやすく説明し見学できるようにしている。また、子育て支援センターがあり地域の子育て支援をしていることや、園の同年齢の子どもたちとも遊ぶ機会があることも紹介している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<p>保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント)入園説明は個別に実施し、入所のしおりや重要事項説明書等で理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルールなどを園長が説明している。説明後は保護者からの同意を確認している。その時に入園前の生活状況や離乳食、アレルギー、健康や生活面などで心配なことを確認している。意向・要望は記録化し、入園後の生活がスムーズに開始できるようにしている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<p>全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)保育内容に関する全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標、養護・教育のねらい及び内容の配慮事項、食育、子育て支援、環境及び衛生・安全、災害時に関することなどが組み込まれ作成されている。作成においては園長が提示した原案を基に全職員が話し合いに参加し、共通理解をして作成している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<p>全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)全体的な計画に基づき、クラス担任が年間、月間指導計画を作成している。また、3歳未満児の子どもに対して個別計画を作成し、十分な配慮や援助を通して子どもの育ちを支えていけるように努めている。作成した計画は職員全員が閲覧し、各年齢の保育活動に関連性が持てるように取り組んでいる。基本的に0歳児から5歳児までの年齢を基に保育をおこなっているが、年齢の枠にとらわれることなく子どもの興味・関心を尊重し、子どもの欲求に応じた遊びが十分に楽しめるような保育環境づくりを工夫している。日々の保育の振り返りはクラス間でおこない職員同士が共通理解を図り園全体で連携し保育に携われるように努めている。今年度は日誌の書き方について振り返りはどこにどのように記入するかを学び合っている。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
(評価コメント)子どもの玩具や遊具が棚に用意され、子どもが自由に取り出し遊ぶことができる。絵本は本棚に年齢や興味に合わせ多く設定されている。3歳児から5歳児までの部屋は、仕切りが少しあるがオープンスペースで生活しているため、ハサミなどは安全に配慮し子どもの要望や活動内容に応じて用意している。また、廃材コーナーがあり、種類別に箱に整理され、例えば菓子の空き箱・ペットボトル・ボトルキャップなど写真やイラスト・記名で中身が分かりやすく取り出せるようになっている。一人ひとりの子どもが何に興味をもっているかを保育者が察知し、子どもの想像力や思いを捉えている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
(評価コメント)天候の良い日は毎日散歩に出かけ、近隣の公園や遊歩道をゆったりと散策しながら、どんぐり拾いや草花遊びなど自然と触れ合い、拾ってきた自然物は制作に活かされている。また、散歩中に地域のさまざまな方々に会い挨拶を交わしたり郵便配達員・商店の方など、働く人々の姿を見たりしながら社会の事に興味・関心を広げているようにしている。ハロウィンの行事では近隣の高齢者施設へ訪問し、楽しい触れ合いの場となっている。その他、4・5歳児はJRを使い四街道の自然パークに行き遊んだり、修了児遠足ではJRとモノレールを使い動物公園へ行ったりして社会体験をしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
(評価コメント)日々の保育の中で一人ひとりの子どもの得意なことを見つけ「すごいね！」などポジティブな言葉がけをし子どもとかかわり合うことで、満足感を持って新たなことに挑戦していく姿がみられる。保育者のポジティブな言葉がけやかかわりを通して、子ども同士も相手の良いところを感じ、子どもが相互に認め合う姿に繋がっている。トラブルが発生した場合は、其々の子どもの気持ちを受け止めた後、お互いの気持ちを代弁して伝えながら人間関係が育つよう配慮している。子どもの興味を捉えながら環境づくりをすることにより、「やってみたい！ やりたい！」と自発的に工夫しながら遊びを進展させ、保育士は子どもの興味・関心、やってみたい！という思いを受け止め、年齢の枠にとらわれることなく、子ども主体に遊べる環境を整え、その場に適したアドバイスすることで子どもが自発的に遊びが発展できるように取り組んでいる。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
(評価コメント)障害児は在籍しないが、市及び専門機関や系列会社が運営する発達支援施設(クロッカ)と連携する体制が整っている。配慮を必要とする子どもに対しては、日々の様子を観察し対応を含め日誌に記録している。市の主催する研修に年間2回参加し会議で報告している他、系列の発達支援施設(クロッカ)で職員が交代で研修を行い、支援の仕方を実践的に学び保育に活かしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
(評価コメント)登降園時に保護者が玄関に設置されているパソコン端末にQRコードを読み込ませることで、保育園は登降園時間を確認している。早番は保護者からの体調や怪我などの伝達を受け、引き継ぎノートに記録し担任に引き継いでいる。4月は不審者対策を検討し、不審者の侵入防止に役立っている。夕方の延長保育は、保育室の空間を仕切り年齢に合わせてコーナーやおもちゃを設定工夫し、落ち着いて遊べるよう配慮している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</p>
(評価コメント)送迎時には保護者に必ず声をかけ、子どもの様子を添えて会話をし保護者の立場に立った対応を心掛けていく。会話の中から悩みや相談ごとなどがあつた場合は、日時を設けて相談を行い親身になって支援している。5月に保護者全体会とクラス懇談会(2月にも実施)、11月に4日間の保育参観日を設け、個人面談は10月に行っている。保育参観や個人面談は、設定日以外でも保護者の要望に合わせて全世帯が参加出来るようにしている。小学校との連携は校内の見学や校庭探検、年長児の体験交流など積極的に行われ、小学校からは職場体験で園児との交流を図っている。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
(評価コメント)年間保健計画を作成し、年間2回の健康診断や年間1回の歯科検診を実施している。朝の受け入れ時に保護者からの健康状態の伝達を受け、日中の健康状態の観察を行い記録すると共に傷や体調の変化や異常があった場合には、上司に報告し迅速な対応が出来るようにしている。虐待を未然に防止するための取り組みとして、ガイドラインを土台として会議で話し合い人権に対する認識を深めている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント)保育中に体調不良や怪我が発生した場合は、上司に報告し保護者に連絡後病院で受診する体制が整っている。熱の有無にかかわらず子どもの様子が普段と違う場合には、保護者に連絡し様子を伝え、その後の体調の様子からお迎えの連絡を行っている。玄関前には常時アルコール消毒液が置かれ、来園者に向けた掲示があり感染症予防に努めている。感染症が発生した場合は、玄関に掲示し保護者に情報提供している。乳幼児突然死症候群の発生予防対策として、入園前説明会で重要事項説明書をもとに説明し、家庭でも上向き寝の実施の理解を求めている。睡眠時シズチェックを行い、0・1・2歳児は5分毎に確認し記録している。3歳以上児は随時確認を行い安全に努めている。		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。</p>
(評価コメント)年齢毎の食育年間計画は「学びたくなる食育」をテーマとし年間目標やねらい、活動内容、配慮、家庭との連携などの項目で作成され、期ごとに評価、反省を行い次の計画に活かしている。夏野菜を年齢毎に栽培し、水やりなどの世話を保育士と行いながら生長に関心を持ち、収穫や食べることに、食材を身近に感じ食欲へと繋げている。栄養士は毎日保育室を巡回し、喫食状態の把握や子どもとの会話を通して次の給食づくりに活かしている。食物アレルギー児の対応は食品除去や代替食で個々に応じて対応している。アレルギー食は食器やトレーを色分けしネームプレートをつけ、配膳時には複数で確認するなど、マニュアルの手順に沿って調理や配膳を行いチェック表に押印し記録している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保衛的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
(評価コメント)保育室は温度計や湿度計を備え、10時と午睡時に確認し記録する他、冬季は加湿器を使用して子どもが快適に過ごし健康維持が図れるよう配慮している。おもちゃは次亜塩素酸液で毎日清拭し、3歳以上児は日光消毒や消毒液での消毒を随時行い衛生管理に努めている。手洗いは冬季にはお湯を使用し保育士が見守りや援助を行い、手洗い後の確認をするなど清潔が保てるよう配慮している。保育室内外や園庭の環境が快適に過ごせるか毎日確認する中で、異物の排除や整理整頓を行い子どもが安全で衛生的に過ごせるよう努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
(評価コメント)事故や怪我などの対応フローチャート図を事務室の見やすい場所に掛け職員に周知している。事故や怪我が発生した場合は会議で話し合いを行っているが、その中で状況の確認や原因分析、改善策を職員自身が考え方向性を見出せるようにしている。ヒヤリ・ハットの内容は終礼時に伝達し共有することで、ヒヤリ・ハットの理解を深め事故防止に繋がることを確認している。安全点検は毎日、クラス別チェック表及び園内や園庭などのチェック表を用いて遊具や設備の確認を行い安全管理に努めている。不審者対策として警察の立会いの下で訓練を行い、外部者の侵入を防止するため園の周りを自主点検するなど安全確保に努めている。		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)ガイドラインの非常災害時マニュアルを会議で読み合せし、内容を確認している。年間避難訓練の計画に沿って火災、地震、水害、引き渡し、不審者、通報などの訓練を月1回実施している。災害時緊急対応として日本赤十字社が来園し、AED講習や応急処置などの実践的な演習を年間2回行い緊急時に対応できるよう備えている。非常食はアレルギーフリーの食品を備蓄し、災害時の誤食防止対策を行っている他、緊急時に役立つものとして、三角布の代用でストッキングを使う方法の講習を受けるなど対策を講じている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)子育て支援センターには毎日10組から30組の親子が来園し、制作や体操などいろいろな体験を行い、園の行事の誕生会や、夏祭り、ハロウィンなどにも参加し園の子どもと交流する機会も多く持っている。育児相談は開園中も行っているが、予約日を設け相談に応じている。母親の要望からの講座を開催し、離乳食、歯磨き、おもちゃコンサルタント(年齢の合ったおもちゃ)、うどん作りなどを行い、子育て家庭のコミュニティの場としての役割や支援への積極的な関わりが伺える。</p>		